

多彩な事業で事務所の繁栄をお手伝い

ご利用ください、東税協の事業



東京税理士協同組合の事業

税理士ローン
 税理士DC(ゴールド)カード
 税理士・MUFGカード・プラチナ
 ・アメリカン・エクスプレス・カード
 報酬自動支払制度
 小規模企業共済制度
 中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)
 中小企業退職金共済制度(中退共)
 東税協リース・オートリース
 不動産情報サービス事業
 ドクターオブドクターズ・クラブ

トナーカートリッジ斡旋事業
 落とし物回収サービス(マイブーメラン)
 集団扱自動車保険
 集団扱火災保険
 百貨店優待制度
 直営売店
 AFP資格取得研修事業
 東税協ファミリーガード保険
 人材派遣・人材紹介斡旋事業
 情報セキュリティー対策事業
 勤怠管理システム

東税協共栄会・事務受託事業

経営者大型保障プラン
 ゴルファーズ保険
 ゴルフ会員権(売買)斡旋事業
 集金代行サービス
 住宅メーカー斡旋事業
 紳士服の斡旋事業
 書類保管サービス

全国税理士共栄会・事務受託事業

VIP大型総合保障制度
 全税共年金
 税理士VIP代理店

他

<資料請求・お問い合わせ> 東京税理士協同組合 TEL. 03-5363-2011 <http://www.tozeikyo.or.jp>

ケガや病気で収入がなくなったとき

全税共の団体所得補償保険

ただ今、キャンペーン推進中!

税理士には、
 月額最高200万円までを
 最長1年間補償

期間
 平成24年
 12月15日まで

キャンペーン期間中は、代理店の営業職員が
 税理士事務所を訪問いたします。
 営業職員の皆さんに、是非、関与先の紹介と、
 あたたかい対応をお願いいたします。

<お申し込み・お問い合わせ>

指定代理店:株式会社日税サービス TEL. 03-5323-2111

<引受保険会社>

株式会社損害保険ジャパン

節税しながらゆとりの老後

小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)や会社等の役員の方が、事業をやめたり、退職したときに備えて、事業の再建やその後のゆとりある生活づくりの資金を予め準備しておく共済制度です。

小規模企業共済の様式変更についてのお知らせ

平成24年10月1日より「小規模企業共済」は「反社会的勢力の排除条項の導入」を設け、同日以降実施される旨、中小企業基盤整備機構より通達がありました。それに伴いまして平成24年10月1日以降のお申込みにつきましては平成24年9月以前の様式がご使用できなくなりました。変更に関する内容につきましては中小企業基盤整備機構にお問い合わせください。

<お問い合わせ> 独立行政法人 中小企業基盤整備機構(中小機構) 共済相談室 TEL. 050-5541-7171

東京税理士協同組合

<http://www.tozeikyo.or.jp>

組合事務局

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士会館別館2階
 TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008

直営売店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館1階
 TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446